

2018年8月31日

お客様各位

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド

マネーマーケット・ファミリー 米ドル・ファンド
購入申込受付停止および解散（繰上償還）決議予定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「マネーマーケット・ファミリー 米ドル・ファンド」（以下「当ファンド」）の購入申込受付停止および解散（繰上償還）の予定についてお知らせいたします。

当ファンドは、1997年の設定以来、投資元本を維持し高い流動性を保ちつつ、継続的な収益の分配を目的とする投資方針にしたがって運用に努めてまいりました。しかし、当ファンドの資産規模は過去数年にわたって減少傾向にあり、現在約2億米ドルと低水準にとどまっているため、ファンドを維持するための固定費用の負担が重く、これが当ファンドの利回りを低下させることとなっています。また、来年1月から適用される欧州新MMF規制では、ファンド資産においてより高い流動性を維持する等の新たな制約やルールを導入する必要があり、これが当ファンドの利回りをさらに低下させる可能性があります。

このように、投資方針に則った運用によってご期待に沿う利回りを提供することが困難になっている状況を踏まえ、当ファンドの管理会社（モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント・エス・エー）において、当ファンドの解散（繰上償還）を決議することを予定しております。また、それに先立ち、下記の通り当ファンドのご購入の申込受付を停止させていただきます。

今後のお取り扱いとは下記の通りとなりますので、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

投資家の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。上記内容に関するご不明点等につきましては、お手数ではございますがご取扱いの販売会社までお問い合わせくださいますようお願い致します。

敬具

記

1. 解散（繰上償還）の決議の予定

- 管理会社において、当ファンドの本年11月29日付の解散（繰上償還）を決議することを予定しています。解散（繰上償還）を正式に決議いたしましたら、改めて、受益者の皆様にお知らせいたします。
- 償還代金は11月30日以降にお取扱いの販売会社においてお支払いいたします。

2. ご購入の申込受付停止について

- 本年10月31日を最終購入申込受付日とし、その後の購入申込受付を停止させていただきます。
- なお、分配金再投資については、本年10月31日に行なわれるものが最終となります。

3. ご換金（買戻）の申込受付について

- 本年11月28日までは通常通り換金（買戻し）のお申込みが可能です。換金代金は通常通り、換金申込受付日の翌ファンド取引日に支払われます。なお、本年11月29日以降は換金のお申込みができませんのでご注意ください。

以上